

# ボランティアセンターではこんなことをしています!

こんな時、ボランティアセンターをお気軽にご利用ください

ボランティアセンターは「ボランティア活動をしたい」という、皆さんの気持ちを実際の活動につなげたり、「ボランティアに来てほしい」という思いを活動に結ぶお手伝いをします。無理のない日程や方法で、あなたに合ったボランティアと一緒に探してみませんか?ボランティア活動している方も、活動先の紹介やさまざまな相談ごと…「聞きたい」「知りたい」ことの情報など、お気軽にご相談ください!

## 相談 つながる

気軽に声をかけてください

- 「活動上であれこれ悩んだり困った事、どうすればいいかなあ…」  
「ボランティア活動に関心があるけれどどうしたらいいの?」
- ボランティア活動に関わる疑問や悩み、想いなど  
色々な問い合わせや相談を受け付けています。

## コーディネート むすぶ

一緒に探してみつけましょう

- 「ボランティアに手伝ってほしいなあ…」  
「経験や時間がなくてもできることってあるの?」
- それぞれの想いや内容にあったボランティア活動に  
出逢える情報を提供し、紹介しています。

ボランティア活動を  
したい人・している人  
ボランティアについて  
知りたい人

応援しますっ

ボランティア  
センター

あなたの気持ち!

ボランティアの支援を  
求める人・施設・機関  
ボランティア活動の  
受入団体

## 活動支援 ささえる

ご利用ください

- 「ボランティア活動中に事故やけがをしたらどうなるの?」  
「資料の印刷や、会議をする場所ってあるかなあ…」
- 各種ボランティア保険の加入手続きや資機材(印刷機・レクリエーション用具など)や会議室の貸出しを行っています。

## 情報発信 ひろめる

参加しませんか

- 「どんなボランティア活動があるのかな?」  
「ボランティア活動をいろいろ知りたい!」
- 情報発信の拠点として、ボランティア活動に対するさまざまな情報を提供しています。  
また、ボランティアや福祉に関する講習会を開催しています。

## ボランティアセンターに 登録しませんか?

ボランティアに関心があるけど、まだ始めてない人、すでに活動を楽しんでいる人、どなたでもご利用ください。



## ボランティア活動中の万が一に備えて… ボランティア保険

ボランティア活動中の様々(偶然)な事故によるケガや賠償責任を補償する、ボランティアさんのための保険です。手ごろな保険料で加入することができ、安心してボランティア活動に参加できます!(基本タイプ 300円/年間)  
市ボランティアセンターに登録されている団体・個人で、届け出た活動が対象となります。  
ボランティア保険についてのご相談・加入手続きは、お気軽にボランティアセンターまでお問合せください!

3月6日(金)から平成27年度の手続き  
ができます。お早めにお越しください!



ボランティアに関するお問い合わせ・申込み先

桜井市ボランティアセンター(桜井市社会福祉協議会内) TEL:42-2724 FAX:46-5052

# 社協だより

第63号

編集 社会福祉法人  
発行 桜井市社会福祉協議会  
〒633-0091 奈良県桜井市大字桜井535-1  
TEL 0744-42-2724  
FAX 0744-46-5052



川合区  
ふれあいサロンより



粟殿区  
ふれあいサロンより



高家区  
ふれあいサロンより

桜井市では、地域福祉委員と呼ばれる方々が中心となって、各々の地域でさまざまな地域福祉活動を実施されています。特に、地域の方々が身近に、気軽に集まれる仲間づくりや生きがいのための『ふれあいサロン』は、各地域ごとに創意工夫を凝らして行なわれています。

## 地域福祉委員って?

身近な地域(自治会単位)での福祉課題に対して、地域の方と一緒に解決に向けた「福祉のまちづくり」をすすめていく推進役です。

## ふれあいサロンでは…

お茶やお菓子をいただきながら、おしゃべりを楽しむ「茶話会」や

「トランプ」や「輪投げ」などのゲームや

昔なつかしの歌と一緒に歌ったりと

楽しい時間をすごされています。

# 赤い羽根共同募金

「じぶんの町を良くするしくみ」を全国統一キャッチコピーに、昨年10月1日から全国一斉に始まりました『赤い羽根共同募金運動』では、本市におきましても皆さまからたくさんのあたたかい善意の募金が寄せられました。(右記一覧表参照)  
今回集まりました募金につきましては、翌年度(平成27年度)に一部(県域配分)を除き、市内の福祉事業に役立てさせていただきます。

ご協力いただいた皆さま、  
ありがとうございました!



## 平成26年度「住みよい地域づくり支援事業」 ありがとうメッセージ

皆さまにご協力いただいています赤い羽根共同募金は、市内の様々な福祉事業に役立てられています。助成を受けられた団体からの「ありがとうメッセージ」を一部紹介します。

団体名：桜井市手をつなぐ育成会

事業名：桜井市知的障がい者(児)地域交流事業  
メッセージ：私たち手をつなぐ育成会は、障がい者の権利と家庭を守り、知的障がい者(児)の社会的自立を促進する活動をしています。外出が難しい障がい者(児)や家族が、桜井市立図書館の良い雰囲気の中、クリスマス会を楽しみ、過ごせることに感謝しています。地域の方やボランティアの方も参加くださり、支援していただいています。今後も障がい者(児)に対する理解を深めていただけるよう活動していきたいと思っています。共同募金から助成金をいただき、ありがとうございました。

団体名：ボランティアグループよつば会

事業名：高齢者及び障がい者施設訪問でのふれあい

メッセージ：共同募金から助成金をいただき誠にありがとうございました。おかげさまで高齢者の方、障がい者の方に喜んでいただける作品を、春夏秋冬のテーマを決め、利用者の方と共に楽しみ、充実した活動をさせていただけたことに感謝しております。

## 平成26年度 赤い羽根共同募金実績額一覧表

|           | 実績額(単位:円) |
|-----------|-----------|
| 一般募金      | 9,387,601 |
| 【内訳】戸別募金  | 2,512,909 |
| 街頭募金      | 281,782   |
| 職域募金      | 613,937   |
| 学校募金      | 139,535   |
| 法人・大口募金   | 5,309,207 |
| その他の募金    | 530,231   |
| 歳末たすけあい募金 | 2,531,595 |

(H27.1.20現在)

## 平成27年度「住みよい地域づくり支援事業」 申請受付中

市内で活動されているボランティアグループ、NPO法人、福祉団体の皆さまへ

平成27年度に実施される地域福祉活動事業に対し、赤い羽根共同募金会から助成を行います。赤い羽根共同募金を活用して日ごろの活動を充実させてみませんか。

《申請受付期間》

平成27年3月13日まで

《申込・問い合わせ先》

奈良県共同募金会桜井市支会

(桜井市社会福祉協議会内)

【住所】奈良県桜井市大字桜井535-1

【電話】0744-42-2724

締切  
間近

## 平成26年度歳末たすけあい募金配分先決定

市内の福祉施設や福祉団体における年末年始の事業や、地域福祉団体及びボランティア団体における通年事業に対し、前年度に集まりました歳末たすけあい募金の配分をいたしました。

《配分先》

◆福祉施設

- ・飛鳥学院・メイクルタウン・障がい福祉サービスセンター双葉
- ・指定障がい福祉サービス事業所さくらんぼ
- ・児童発達支援事業所クローバー学園
- ・障がい福祉サービスセンターあゆみ

◆福祉団体

- ・肢体障がい者協会・視覚障がい者協会・聴覚障がい者協会
- ・手をつなぐ育成会・肢体不自由児・者父母の会・桜井地区保護司会

◆地域福祉団体

- ・地区社会福祉協議会〔市内12地区〕

◆ボランティア団体

- ・桜井市ボランティア連絡協議会

◆その他

- ・奈良県共同募金会桜井市支会事務費

## 地域福祉権利擁護事業 生活支援員の募集

高齢者や障がいのある方が安心して生活するための  
お手伝いを始めてみませんか

桜井市社会福祉協議会では、高齢の方や障がいのある方などで判断能力が十分でない方の「福祉サービス利用」や「日常的な金銭管理」をお手伝い(支援)する地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の生活支援員を募集しています。

※本会の担当職員が、必ず利用者への支援内容の確認や相談に応じるなど、生活支援員とともに利用者への支援にあたります。

※学習会や研修会など、生活支援員同士が交流する機会もあり、広く福祉やボランティアなどについて知識を深めていただくことができます。

関心のある方は、事業説明等もさせていただきますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



お問い合わせ先 桜井市社会福祉協議会  
TEL (0744) 42-2724

## 第10回市民ふれあい福祉まつり 開催決定

今回で第10回目を迎える『市民ふれあい福祉まつり』の開催が決定しました。

どなたでも、気軽に楽しく参加できるよう、現在内容について検討中です。

皆さまのご来場をお待ちしています。

【日時】平成27年6月6日(土)  
10:00~14:00予定(雨天決行)

【場所】桜井市民体育館(桜井市三輪686番地)



前回のまつりの様子

主催：市民ふれあい福祉まつり実行委員会  
共催：桜井市／桜井市社会福祉協議会

## 福祉の『心配ごと相談』 ご案内

日常生活における様々な悩みごとや心配ごとなど民生児童委員を主体とする相談員が、福祉の視点でじっくりお話を聞かせていただきます。



【相談所開設日】

毎週木曜日

(祝日は休み)

10:00~12:00

13:00~15:00

【相談方法】

面談または電話で相談を受けています。

(相談日のみの専用電話：42-6804)

【面談場所】

桜井市福祉センター 分館2階 相談室

相談は無料で、秘密は厳守します。  
お気軽にご相談ください。

お問い合わせ・相談の申込み先

桜井市社会福祉協議会

TEL (0744) 42-2724

## 生活福祉資金貸付制度 「教育支援資金」のご案内

教育支援資金は、低所得世帯を対象に、高校・高専・短大・大学へ進学する際に、必要な経費および在学中にかかる諸経費として借りることができる資金です。

《主な概要》

【貸付対象】低所得世帯

※所得基準は世帯構成によって異なります

【資金の種類】

就学支度費…進学の際に必要な経費

例) 入学金、指定制服代 など

教育支援費…在学中に必要な経費

例) 授業料、教科書代、通学代 など

※借入額は資金の種類や学校種別ごとに上限額が決められています

【据置期間】卒業後6ヶ月以内

【利子】無利子

※最終償還期限を経過すると、残元金に対して延滞利子(年10.75%)が加算されます

【償還期間】10年以内

※特別の事情がある場合にかぎり20年以内

借入には条件および審査があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 桜井市社会福祉協議会  
TEL (0744) 42-2724